

令和2年度 第4回青梅市子ども・子育て会議 会議録

会議の概要

開催日時	令和2年11月16日(月)
開催場所	青梅市役所災害対策本部室
出席者	<p>委員</p> <p>奥田晃久(明星大学特任教授)                  青木まゆみ(市民委員)                  野口翔平(市民委員)                  山崎克己(青梅商工会議所地域振興部長)                  岩浪良夫(青梅市保育園理事長会会長・上長渕保育園理事長)                  宮川美子(青梅梨の木保育園園長)                  塩野治(青梅私立幼稚園協会副会長・ねむのき幼稚園園長)                  増田優子(青梅市立今井小学校校長)                  空野竜雄(株式会社モアスマイルプロジェクト事業担当)                  川野薫(特定非営利活動法人子どもと文化のNPO子ども劇場西多摩常任理事)                  関山利行(青梅市民生児童委員合同協議会理事)</p>
	<p>事務局</p> <p>渡辺(子ども家庭部長)                  加藤(子育て推進課長)                  増田(子ども家庭支援課長)                  原島(健康課長)                  太田(子育て推進課子育て推進係長)                  並木(子育て推進課保育・幼稚園係長)                  大串(子ども家庭支援課支援係長)</p>
欠席委員	嶋崎雄幸(嶋崎税務会計事務所副所長)
議事	<p>○ 答申 特定教育・保育施設の利用定員の設定について</p> <p>○ 諮問 特定教育・保育施設の利用定員の設定について</p> <p>○ 報告事項</p> <p>(1) 民設民営学童保育所の開所について</p> <p>(2) 青梅市保育対策検討委員会の開催について</p> <p>(3) 青梅市子ども・子育て会議委員の改選について</p> <p>○ 協議事項</p> <p>(1) 聖母幼稚園の利用定員変更について</p> <p>(2) 新規開所予定の子育てひろばについて</p>
傍聴人数	3人
配布資料	<p>会議次第</p> <p>資料1 民設民営学童保育所の開所について</p> <p>資料2 青梅市子ども・子育て会議委員の改選について</p> <p>資料3 聖母幼稚園の利用定員変更について</p> <p>資料4 新規開所予定の子育てひろばについて</p>

議事要旨（口述筆記ではなく、発言の趣旨をまとめたものである。）

発言者	発言要旨等
事務局	<p>令和2年度第4回の青梅市子ども・子育て会議を開催する。青梅市子ども・子育て会議条例第5条第2項により、定足数に達しているため本会議は成立していることを報告する。また、議事録作成のため本日の会議も録音させていただく。</p>
事務局	<p>議事のとおり答申1件と諮問1件を行う。前回の会議で諮問した福島学園幼稚園の私学助成から施設型給付の幼稚園への移行に伴う「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」の答申を青梅市子ども・子育て会議から受けるもの。</p> <p>また、聖母幼稚園の利用定員の変更に伴う「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」諮問を求める。</p>
	<p>答申書を会長が市長へ渡す。また、諮問書を市長が会長へ渡す。</p>
事務局	<p>市長から挨拶申し上げる。</p>
市長	<p>日ごろから、子育て支援施策はもとより、市政全般にわたり、御理解と御協力をいただき、この場を借りてお礼申し上げます。</p> <p>特に、昨年度においては、令和2年度から5年間の計画である「第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画」の策定のため、貴重な御意見をいただくとともにこれまでの事業の検証を重ねていただいた。</p> <p>市の課題や展望を盛り込んだ事業計画の策定ができたので、今後も本計画にもとづき、子ども・子育て支援施策を推進していく。引き続き、委員の皆様の支援をお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>市長は公務により退席する。以後の議事進行は会長に任せる。</p>
会長	<p>議事に沿い進行する。次に4. 報告事項（1）民設民営学童保育所の開所について、事務局から説明を求める。</p>
事務局	<p>報告事項(1) 民設民営学童保育所の開所について説明する。<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span>をご覧ください。</p> <p>令和3年4月に市内3か所目となる民設民営の学童保育所が開所する。</p> <p>名称は「森のほうかご」で、場所は青梅市新町2丁目で小学校の学区域としては、若草小学校区域内である。定員は40名、専用区画66.09㎡で、一人当たりに換算すると1.652㎡で1.65㎡以上の国の基準を満たしている。事業所は株式会社モアスマイルプロジェクトで、既に事業を実施している民設民営の学童保育所「ほうかごNICOLAND」に続き市内2施設目となる。</p> <p>裏面は、開所する「森のほうかご」の近隣地域の待機児童の状況を示したものである。中央の黒塗り部分の場所が新たに開所する「森のほうかご」であり、霞台小、若草小、新町小から徒歩で通所できる場所にある。この3か所の小学校に併設されているこどもクラブには、それぞれの年度の4月に10名から30名程度の待機児童が発生している状況であり、平成31年4月においては、全体で73人の待機児童のうち58人、令和2年4月においては、全体で73人のう</p>

	<p>ち 68 人がこの 3 クラブの待機児童で占められている。</p> <p>市内の学童保育所の待機児童の大半はこの地域で発生しているため、令和 3 年 4 月に「森のほうかご」が開所されれば、待機児童が大きく減少するものと期待している。</p> <p>3 枚目に図面を示している。委員から補足の説明があればお願いします。</p>
委 員	<p>図面について説明する。建物の右側が学童保育所で、左側は児童発達支援室、放課後デイサービス室となっており、3 つの複合型施設となっている。</p> <p>学童施設内では、子どもたちが楽しめるようなスペースを設けたり、テラスを備える等、安全面にも留意しながら整備している。</p>
会 長	<p>なにか質問はあるか。</p>
委 員	<p>学校から新設する学童保育所までは、児童が自ら登所するのか。</p>
委 員	<p>1 学期の 1 年生に限り、学校まで迎えに行く。ただし、特別な配所が必要な児童については、1 学期に限らず迎えに行く予定である。</p>
会 長	<p>児童発達支援室は医療型でなく福祉型か。また、児童発達支援室に通所する児童へのバスの送迎はあるか。</p>
委 員	<p>児童発達支援室は福祉型である。学校までバスで迎えにいったら、カリキュラムを終えてから自宅まで送る。</p>
会 長	<p>園庭は、児童発達支援サービスを受ける児童と、学童に通所する児童が共通して使用するのか。</p>
委 員	<p>園庭はそこまで広くないため、学童へ通所する児童は運動量もあるため、近くの公園に行って活動する予定である。庭で遊ぶのは、児童発達支援室に通所する児童を想定している。</p>
会 長	<p>次に、(2) 青梅市保育対策検討委員会の開催について、事務局から説明を求める。</p>
事務局	<p>10 月 15 日に、青梅市保育対策検討委員会を開催した。前回から継続して会議で話し合われた内容として大きく 3 点あった。はじめに、特定教育・保育施設の施設整備についてである。青梅ゆりかご保育園と青梅ゆりかご第二保育園を東青梅の市営住宅の跡地に統合し、施設整備を予定している。また、しろまえ児童学園の隣にあるかすみ保育園の老朽化による新園舎の建替えを、しろまえ児童学園の建物を解体後に予定している。また、四恩幼稚園の来年度からの認定こども園への移行に伴う施設を建設しているところである。</p> <p>2 点目はインターネットを活用した市内の保育園・幼稚園の PR についてである。昨年度からインターネットを活用した情報発信についてホームページを作成していく旨の検討を行っている。しかしながら、財政状況により予算化が難しいことから、ホームページに代え SNS 等を活用した情報発信を進めていく。</p> <p>3 点目は保育園・幼稚園の定員割れ対策である。青梅市だけでなく、地方の他団体でも抱える問題であることから、先進的な事例や取組の視察等を行い、取り入れることを検討していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、視察については当面見送ることとしている。</p>

委員	施設整備の説明があったが、以前は施設の建替え等は定員増を必要としていたが、現在も建替えによる定員増は求められているのか。
事務局	青梅ゆりかご保育園については、2園の合計が110人のところ、統合施設では100人程度を予定している。定員増については求めているものではない。
会長	次に、(3) 青梅市子ども・子育て会議委員の改選について、事務局から説明を求める。
事務局	<p>(3) 青梅市子ども・子育て会議委員の改選について、説明する。<a href="#">資料2</a>をご覧ください。</p> <p>現在の委員の任期が令和3年3月末をもって満了となる。そのため、令和3年4月から令和5年3月末までの2年間の任期について、改選に伴う各団体からの推薦を依頼する。</p> <p>委員改選に伴う今後のスケジュールだが、令和3年1月15日号の広報おうめおよびホームページにて、公募委員の募集を開始する。また、2月に公募委員以外の各団体から選出する委員について推薦を依頼する。</p> <p>3月に市民委員の選定、各団体からの推薦結果の提出があり、各委員の承諾を得て、令和3年4月に各委員へ委嘱状を交付する予定である。</p> <p>なお、青梅市子ども・子育て会議条例第3条第2項により、委員の再任は妨げないため、引き続き出身母体からの推薦を受け選出される委員については、引き続き協力をお願いする。</p> <p>なお、令和3年度は全5回の会議開催を予定しているが、新型コロナウイルスの状況によっては、開催回数を少なくすることも検討していく。</p>
会長	国や都では、オンラインの会議の開催も増えてきている。予算の状況もあると思うが、オンラインでの開催も検討してほしい。
会長	次に、4. 協議事項(1) 聖母幼稚園の利用定員変更について、事務局から説明を求める。
事務局	<p>協議事項(1) 聖母幼稚園の利用定員変更について、<a href="#">資料3</a>をご覧ください。</p> <p>聖母幼稚園は、施設型給付の幼稚園として運営を行っているが、理由の欄のとおり、来年度の入園児数が大幅に減少する見込みであり、令和3年度以降も増加が見込めないと幼稚園側が判断したことから、経営の安定化を図り教育理念に基づいた教育を行うため利用定員の変更を幼稚園側が希望するものである。利用定員については、変更前60人から変更後は45人とし、時期については令和3年4月1日を希望している。</p>
委員	来年度の入園児数の減少の見込みはどれくらいか。
事務局	まだ入園受付をしている最中であるため、具体的な数字は園から上がってきていないが、令和2年度の在園児数を維持できない可能性がある。
委員	利用定員を変更にて対応するだけでなく、根本的な問題があるように思う。
事務局	まず、幼稚園の児童が在籍する3～5歳の児童の人口減少があげられる。また、保護者の就労が増えてきているというのも要因の一つではないかと考える。

	<p>幼稚園も一時預かり等を行っているが、長い時間預けることができる施設を希望する保護者のニーズの変化というのものもあるのではないかと。</p> <p>幼稚園側にトラブルがあったとか、そういうことではないので御承知おきいただきたい。これまでも園の教育理念にもとづき、熱心に運営を行っていることを認識している。</p>
委員	<p>保護者が働いていると預ける時間の関係で、保育園を選ぶ傾向があるのではないかと。また、幼稚園に入園を検討する場合は、市内だけでなく、近隣の市外の幼稚園も選択肢に入ってくる。</p>
委員	<p>ある幼稚園では、ホームページがしばらく更新されていないなど、直近の情報発信がされていない。今の保護者は情報を確認する際に、まずホームページを確認するため、積極的なホームページを更新した情報発信というのが重要である。ホームページの更新が活発でないと保護者は不安に感じるのではないかと。</p>
委員	<p>さきほどのホームページを作るという説明があったが、ただホームページを作るだけではなく、更新していく人材の育成が必要である。最初の導入は、費用さえかければホームページとしての形ができるが、それを継続的に運用していくことが大切である。</p>
委員	<p>幼稚園はどここの幼稚園も運営が大変な状況である。近隣市では、閉園が決まった園もあると聞いている。</p> <p>これには、保護者や社会的な状況が、保育園の方が使い勝手が良くなってきたということがある。加えて、保育料の無償化の影響が大きい。所得が高いため、保育料が高額に設定されている世帯について、これまで幼稚園を選択肢していたのが、無償化により保育園の費用負担感がなくなったため、幼稚園に通うことで費用が抑えられるケースがなくなってしまった。</p> <p>また、上の子が幼稚園に入っている場合、下の子が生まれて就労したい時に、幼稚園では下の子を預かれないため保育園の方を利用するというように、保護者のニーズに保育園の方が合ってきている。</p> <p>どこも頭を痛めながら運営している状況ではあるが、児童が少なくなってきたから統廃合を考えていくにも、同じ法人同士であれば青梅ゆりかご保育園のように統合もできるだろうが、別法人の統合というのは多くのいろいろな問題が生じる。統廃合という難しい問題に、少しずつ取り組んでいかなければならない時期にきている気がする。</p> <p>このように子どもの数が少なくなっている過渡期において、なんとか施設型給付費の制度のなかで利用定員を下げ、運営をしていくという選択には一定の理解をお願いしたい。</p>
委員	<p>利用定員を下げ、一人当たりの運営費の単価を上げて運営が継続できるのであれば、是非引き続き運営をしてもらいたい。保護者としては、いろいろな教育理念により運営する幼稚園の選択肢が広がる方がありがたいと思う。</p>
委員	<p>保育園は利用するのに就労などの要件が必要である。就労が続かなかつたり、保育園が利用できない保護者が幼稚園を利用できる選択があった方がよいと思</p>

	<p>う。また、認定こども園に移行する幼稚園で上の子が幼稚園で下の子も預かってもらえるようになるなど、保護者にとって、いろいろな側面から選べるというのが利点である。子どもたちの中にも、大人数で学んでいける子と、少人数できめ細やかなサポートを受けた方が合っている子もいる。大きな園や、小さな園があってもそれぞれの特色があっている。</p>
事務局	<p>補足として、利用定員の減少に伴う一人当たり単価増により、園の経営の安定が図られるという事は、言い換えれば公費の負担が増すということである。市の財政負担が増えるという側面も委員の皆様には御承知おきいただきたい。</p>
会長	<p>それでは、協議事項（１）聖母幼稚園の利用定員変更について、事務局案を承認することによいか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>異議なしのため、聖母幼稚園の利用定員変更については、事務局案にて承認する。青梅市子ども・子育て会議からの市への答申は事務局と調整して行う。</p>
会長	<p>次に、４．協議事項（２）新規開所予定の子育てひろばについて、事務局から説明を求める。</p>
事務局	<p>協議事項（２）新規開所予定の子育てひろばについて、<a href="#">資料４</a>をご覧ください。</p> <p>子育てひろばを新規に開所する場合、青梅市子ども・子育て会議において協議し策定をした第２期青梅市子ども・子育て支援事業計画の子育てひろばの確保数等に変更が生じるため、本会で協議いただいた結果をもとに市としての判断をしていくため協議をお願いするものである。</p> <p>所在地は青梅市新町の「にこ森保育園」内の仮称「森のおうち」で、開所日は月、水、金午前９時から正午である。事業の種類は子育てひろば事業都単独型で開所日は令和３年４月を予定している。開所すると、地域子育て支援拠点事業の年度別見込量と確保提供総数が表のとおり変更となる。</p> <p>また、<a href="#">資料４－３</a>をご覧ください。図のとおり、子育てひろばとして子育て支援室を利用する予定である。</p> <p>現在、東部地区の子育てひろばは１４か所あり、利用者の推計総数に対して確保提供総数は充足している状況であるが、東部地区において、平成３０年度に新町東保育園、令和元年度に今井保育園が子育てひろば事業を中止しており、近隣では子育て支援センターはあるが、子育てひろばはない状況である。</p> <p>また、令和２年１月の０～９歳児の児童の状況であるが、新町を含む近隣地域で４８．６％が在籍している。そのため、新規に子育てひろばを開所した場合にも、一定の利用が見込めるものと考えている。一方、園の改築や新築を除き、東部地域では確保提供総数が充足していることから、今後、さらに新規の子育てひろばの開所は現状では必要ないと認識している。以上、これらの状況を踏まえて、協議いただきたい。</p>
委員	<p>昨年度、新規の認可保育所にこ森保育園の開所に当たり、地域に開かれた保育園として当初から事業計画に盛り込んでいた。保育園に通っていない地域の</p>

	親子等に利用いただければと考えている。
会 長	なにか質問はあるか。
委 員	子育て支援センターと子育てひろばの違いはどのようなものか。
事務局	子育て支援センターは対象が18歳までとなっている。ほとんど利用はないが、高校生も利用することができる。一方、子育てひろばは主に未就学の乳幼児を対象としており、地域の身近な子育ての場となっている。また、子育てひろばにも一般型や都型等の違いがあり、それぞれ開所時間等が異なる。
委 員	新町地域に子育てひろばがないということなので、地域の保護者にとっては身近な子育て支援の場としてありがたいと思う。
会 長	保護者の様子や子どもの様子をこういう場で見ることができれば、保護者が疲れているとか、悩んでいそうだと気付きにもなる。ちょっとした虐待の兆候なども掴めるかもしれないので、こうした子育て支援の場があるのは良い。 週3日間の午前中という設定は、少し時間が短い感じもする。
委 員	都単独型の時間設定に合わせている。また、午前中に設定したのは、午後は保育園のお昼寝の時間があるため午前中とした。
会 長	スペースを考えると2家庭くらいを想定しているのか。
委 員	2、3家庭程度を考えているが、子育てひろばの参加者が多い場合は、保育園の空いているスペースを活用するなど、柔軟に対応していく。
委 員	民生・児童委員は、行政からの依頼を受けて、こんにちは赤ちゃん事業を実施している。子育てひろば等を含む子育て支援施策の案内をしている。保護者が子育てに対する悩みというのは持っているもので、いろいろな場で支援できるとよい。
会 長	近くには誠明学園があり、敷地内に広いスペースがあるが利用できているか。
委 員	北側の公園になっている敷地をよく利用させてもらっている。
会 長	それでは、協議事項(1)にこ森保育園の子育て広場の開設について、賛成の挙手を求める。
委 員	異議なし。
会 長	賛成多数により、協議事項(1)にこ森保育園の子育て広場の開設については、承認する。各委員の意見を参考に、開設に向けて準備をお願いします。
会 長	その他について、事務局から何かあるか。
事務局	特になし。
会 長	他に委員から何かあるか。
委 員	特になし。
会 長	それでは、次回会議を令和3年2月8日(月)、場所は2階災害対策本部室として、令和2年度第4回青梅市子ども・子育て会議を閉会する。

会議録を確認したことをここに署名する。

令和 年 月 日